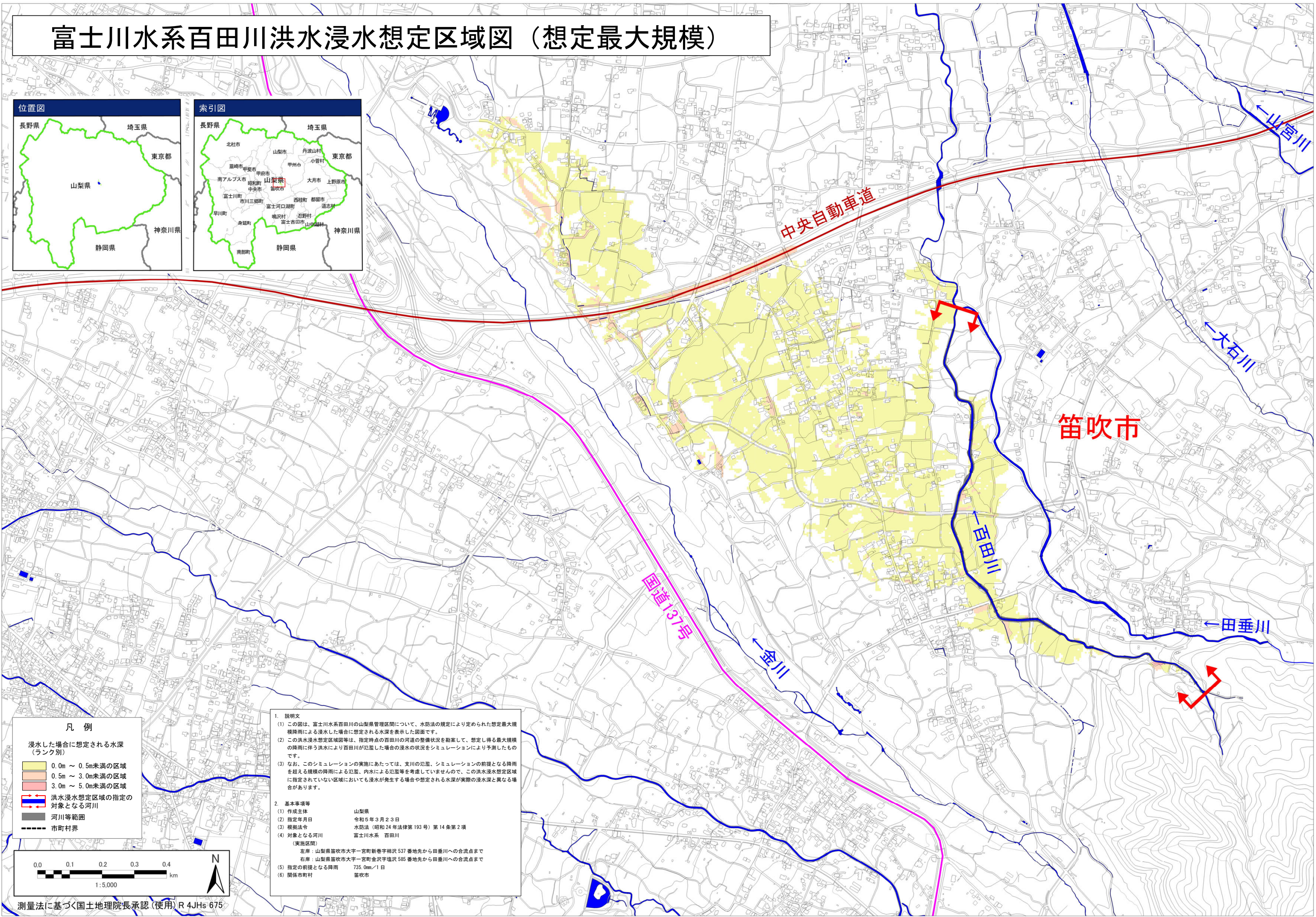


# 富士川水系百田川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	0.0m ~ 0.5m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span>	0.5m ~ 3.0m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	3.0m ~ 5.0m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:2px dashed red;"></span>	洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:2px solid black;"></span>	河川等範囲
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:2px dashed black;"></span>	市町村界

**1. 説明文**

(1) この図は、富士川水系百田川の山梨県管理区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の百田川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により百田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

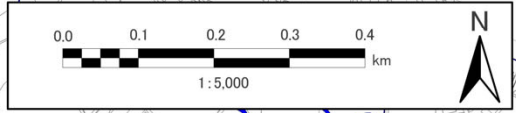
**2. 基本事項等**

(1) 作成主体	山梨県
(2) 指定年月日	令和5年3月23日
(3) 根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
(4) 対象となる河川	富士川水系 百田川

(実施区間)

左岸：山梨県笛吹市大字一宮町新巻字柿沢537番地先から田垂川への合流点まで  
右岸：山梨県笛吹市大字一宮町金沢字地沢585番地先から田垂川への合流点まで

(5) 指定の前提となる降雨 735.0mm/1日  
(6) 関係市町村 笛吹市



測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R4JHs 675

※A1出力時は1:5,000、A3出力時は1:10,000